

令和7年度 喜多方市総合計画審議会 議事概要

日時 令和7年12月15日 13:30～15:35
場所 市役所4階「第2委員会室」

■出欠状況

1 出席委員（12名）

杉原 雅人 委員、佐藤 富次郎 委員、物江 一久 委員、白水 香織 委員、小水 欧貴 委員、
長田 聡子 委員、木戸 賢治 委員、山崎 博喜 委員、遠藤 雅也 委員、長瀬谷 百合子 委員、
五十嵐 俊一郎 委員、貝沼 邦博 委員

2 欠席委員（6名）

渡部 正一 委員、小原 良一 委員、田中 学 委員、志田 公司 委員、長谷川 武之 委員、
八木橋 彰 委員

3 市出席者

市長	遠藤 忠一	企画政策部長	小荒井 浩
総務部長	永井 輝彦	市民部長	長谷川 仁
産業部長	大場 悟	建設部長	佐藤 幹二郎
教育部長	佐藤 茂雄	熱塩加納総合支所長	山口 和志
塩川総合支所長	安藤 義弘	山都総合支所長	須藤 秀治
高郷総合支所長	田代 謙二	社会福祉課長	塚原 優郁
〔事務局〕			
企画調整課長	伊藤 博之	企画調整課長補佐	横山 武憲
企画調整課副主任主査	久保 隆	企画調整課主査	佐藤 康丈
企画調整課副主査	草刈 貴浩		

■会議次第

委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長等選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮 問
- 6 議 事
- 7 その他
- 8 閉 会

喜多方市総合計画の進捗状況等について〔資料1〕、〔資料2〕

■会長等選出

- ◎会長・・・・・・・・・・佐藤 富次郎 委員（会津喜多方商工会議所 会頭）
- 会長職務代理者・・・小原 良一 委員（喜多方市行政区長会連合会 会長）

■議事内容

喜多方市総合計画の進捗状況等について

※〔資料1〕及び〔資料2〕をもとに事務局より説明。

○委員

〔大綱2 No. 21～No. 26、No. 29～No. 30「全国学力・学習状況調査に関する指標」 関連〕

〔大綱2 No. 41～No. 42「市役所の男性職員における育児休業」 関連〕

資料1のP8からP11にかけての「小・中学校における全国学力・学習状況調査」について、指標における各年度の数値が記載されていますが、令和2年度と令和3年度との数値やグラフが同じなんです。

総合計画（基本計画）の冊子を見ると、現状値である令和2年度の数値が令和元年度の数値を引用したり、令和3年度の数値を引用したりしているようですが、わかりにくいので、その辺は整理をしていただきたいと思います。

資料1のP15「男性の育児休業取得率」と「男性の育児参加のための休暇取得率」について、要因分析の欄に記載のある、「令和6年度中に出生した子どもへの同年度中の取得率は36.4%であり、比較的早い段階で取得していることも一因と分析している。」ということについて、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

また、この指標は市役所の男性職員が対象となっていますけれども、こういうものを総合計画の指標にする意味があるのでしょうか。こういうものを指標とする必要があるのであれば、市内にある事業所にも協力してもらいながら、全事業所における休暇の取得状況でないという意味がないと思います。

あるいは、育児参加のための休暇取得を促すときに、市役所ではこのような取組をしていますとか、こういった支援がありますといったようなもの、そういったものに関連する事業の指標を明示したほうが良いと思います。

→市

総合計画（基本計画）の指標実績における令和2年度と令和3年度の数値が同じになっていることにつきましては、内容を確認し、精査をさせていただき、機会を捉えて報告をさせていただきますと思います。

→市

まず、男性の育児休業取得率ということで、要因分析欄に記載している部分については、令和6年度中に子どもが生まれて、その年度内に育児休業を取得した割合を示しているものであり、対象となる職員の中で育児休業を取得した人数の割合が36.4%というようなことで記載しておりますけれども、育児休業の取得については3歳までの期間がありまして、令和6年度実績ということになりますと、育児休業を所得できる期間が3歳までなので、実際には令和3年度から令和6年度までの期間が対象になります。

その方を対象として、令和6年度に取得した人数というふうになっているので、その実績値が36.4%と数値は低いわけですが、実際に令和6年度中に生まれた方を対象にして、令和6年度中に取得した方を対象にすると、こういった実績値になりますというようところで表記したものでございまして、紛らわしいところがあって大変申し訳ございませんでした。

→市

対象が市役所の男性職員になっているということについては、現行の総合計画の指標を決める段階で、この指標で取組を進めていこうと掲げたものでございますので、この指標を使わせていただいております。

委員がおっしゃるとおり、市の職員だけではなく、市内の事業所においても、男性の育児休業の取得率などが高まっていくことは重要だと考えてございますので、今後このような計画に指標として掲げる際は、市内の事業所からも協力いただけるかどうかも含めて、いろいろと検討してまいりたいと思っております。

○委員

〔大綱1 No. 1～No. 3「農業政策に関する指標」 関連〕

〔大綱1 No. 9「集落環境診断の実施率」 関連〕

〔大綱1 No. 10「有害鳥獣による農作物への被害件数」 関連〕

農業委員会では、12月22日に市長に対して意見書の提出を予定しております。

その意見書の中にも大きく書いてあり、11月29日付けの新聞にも記載されていますが、この5年間で、農業の就農人数は4分の1減りました。それに伴って、遊休農地もかなり増えているところがございます。

このような状況ですので、今後は就農を目指す後継者、Iターン・Uターンなど意欲ある方々をどのように引き込んでいただけるか、その辺のこともお互いに考えていかなければならないと思っております。

それから2点目ですが、11月11日付けの新聞にも記載されていますが、市内に出没している熊の件であります。

たんぼぼ保育園のすぐそばに熊が出没して、市長の判断によって駆除されておりますけども、私の住んでいる近くにもおります。

これは全く余談ですけども、先月の26～27日に国会議員との交流会を行ってきましたが、議員の先生方の大半も熊の問題については相当関心を持っており、熊対策に関する予算を多くつけたということをお伺いしました。

市長への意見書の中にも書いてありますけども、猟友会に対しての補助がものすごく少ないという話を聞きましたが、鉄砲の弾を買うのも自腹だということで、そういった経費の面も考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

◎議長

1点目の農業の就農者に係る件につきましては、意見ということで受け止めさせていただくとして、2点目の熊に関する事項について市の説明をお願いします。

→市

今年度は11月末現在で、市内において熊を245頭ほど捕獲されております。

これにあたっては、実際に罠を仕掛けたり、鉄砲で駆除したりというようなことで、鳥獣被害対策実施隊に協力をいただきながら対応しているところがございます、実施隊の方については今年度は84名ほどおります。

この方々に対する支援、報償費も含めてですが、隊員の方へは年間2万円、隊長へは7万円ということで支給しているのに加えて、さらに、鳥獣の種類によって報酬費が異なりますが、熊の成獣ですと2万円というように、お支払いする金額が決まっているところであります。

これについては、近隣の市町村によって金額が高いところと低いところがあるわけですが、このような状況を踏まえて、国でも統一化を図るような動きもございますので、そういったことも含めて、市の報償費等については、今後、検討してまいりたいと考えております。

それ以外にも、実際に鉄砲を打つ資格や罠を仕掛ける資格等を取得する場合の支援もしているということで、来年度の予算編成を前に、猟友会等へ資格取得を予定されている方はどのくらいいらっしゃるかとということをお伺いしたところ、現在で92名ほどの予定者がいるということで、昨年度よりも希望者が増えているような状況もありますし、市の職員にも8名ほど狩猟ができるような資格を持っている方もおります。

そういったことも含めて、市民の皆様と協力しながら、被害防止対策にあたってまいりたいと考えているところであります。

◎議長

熊の対策については、市民の皆様の関心が高いことだと思いますが、市における方向性としては、駆除を中心としていくのか、共存を中心としていくのか、どちらを中心に取り組を進めていくのかということは明確になっているのでしょうか。

→市

駆除だけでは全てを防ぐことはできないと考えており、熊が出没しないような環境づくりなどそういったことも含めて取組を進めていくこととしておりますので、全てを捕獲するというのではなく、捕獲したら全てを殺処分するかどうかということも含めて検討が必要と考えており、実際に熊の個体数がわからないのが現状で、福島県内に約4,000頭から5,000頭ほどの熊がいるのではないかとされており、それに対して今年度は市内だけで245頭も捕獲しているということで、市内にどれだけ熊がいるかということも実際にはわからない状況ですので、そういった中で捕獲についても、今後どれだけ捕獲をしていくかということを検討していかなければならないと考えており、国においてもドローンを活用しながら実際の生息数などについても調査をするというような話はいただいておりますが、明確なところまでいただいておりますので、そういうものも含めて、市でも判断をしてまいりたいと考えているところであります。

○委員

〔大綱2 No.30～No.31「『学級生活に満足している』との回答した割合」 関連〕

まず、QUテストの結果を取りまとめたのは、市役所ですか、教育委員会ですか。

また、この結果を踏まえて、校長や教員はどのように感じていると思いますか。感覚的なことでも良いので、少しお聞きしたいと思います。

→市

QUテストについては、教育委員会で準備いたしまして、各学校ごとに実施をしていただいております。

その結果を教育委員会で取りまとめまして、その内容については各校長へ伝えております。

教育委員会の中に指導主事ということで各学校を指導して回っている先生がおりますが、その先生が学校に出向いて結果に対する内容を精査して、今後の対応につきましては、校長を含めて教頭、教員と結果を整理し、全ての子どもたちが居心地のよい学級をつくるための参考資料としているというのが現状であります。

結果に対する先生方の捉え方ですが、まず数字的なものから入りまして、それを各クラスごとの状況に置き換えて実態の把握に努めてもらっております。

この結果と少し違うなどというような意見もあるときがあると聞いておりますが、そういう場合は具体的に各クラスごとに指導主事も授業等に立ち会って、実態等の確認をしている状況であります。

なお、この指標に対する実績ですが、このQUテストを行う児童・生徒は毎年違うということで、追跡調査や経年比較するものではございません。その年の児童・生徒の状況によって結果が大きく変化するものと市では認識しております。

◎議長

学級レーダーチャートというのはどういうものですか。

→市

QUテストは学級満足群調査と言いますが、その設問項目ごとに「満足している」、「不満足」といった傾向について、項目ごとに点で示しまして、真ん中を中心として各項目で点数をつけ、その結果を線でつないで曲線にはなりますが、学級満足群調査の集計結果を領域化・可視化するグラフになります。

例えば、不満足が多すぎますと、その項目だけが飛び抜けて一目瞭然になるので、そういったところをどのように改善すればというようなことの参考とすることができますし、そのグラフの形状や達成状況に基づいて、学級の仲間づくりの成果や課題を診断し、改善策を考えて実行するために活用しています。

○委員

〔大綱4 No. 82「再生可能エネルギー導入率」 関連〕

令和6年度でいうと、目標値55.7%に対し、実績値が60.4%ということで、実績値が目標値を超えているということは喜多方市も頑張っているなと思いました。

福島県などの総合計画でも、こういった再生可能エネルギー導入率などが掲げているわけですが、やはり太陽光がずっと伸びていて、それ以外は基本的には横ばいで推移しています。

福島県に限らずそうですね、やはり太陽光関係だけが伸びている現状で、目標値を達成している要因としては太陽光の伸びが大きいのかなと思うので、なかなか集計の仕方を変えというのは難しいわけですが、再生可能エネルギーの種類ごとと言いますか、個別に比較をしたりだとか、そういった集計の仕方も良いのかなと思ったところです。

また、喜多方市の課題としては、雇用や労働関係も課題ということであるので、再生可能エネルギーに関することだと企業立地であったり、そういったところのアプローチもあると思いますが、総合計画の中身を勉強させていただいたところ、再生可能エネルギーに関する雇用・労働であったり、企業立地であったりという内容が記載されていないので、ぜひそういうことも踏まえて再生可能エネルギーに関する雇用・労働や企業立地につなげられるのかなと思うので、検討をしていただければなと思いました。

◎議長

再生可能エネルギーの件につきましては、意見ということで受け止めさせていただきます。

○委員

〔大綱2 No. 21～No. 26、No. 29～No. 30「全国学力・学習状況調査に関する指標」 関連〕

〔大綱3 No. 65「空き家等解体撤去件数」 関連〕

私は、仕事の関係上、学校教育だったり、子どもたちの福祉に関わるところが多いのでそちら内容に目がいきましました。

資料1のP12『「学級生活に満足している」と回答した割合』などについては、全国学力・学習状況調査の結果は、確かに前年度と比較すると数値は上がっているんですが、現状は不登校児も増えている状況ですし、子育てしている保護者の皆様の生活の苦しさだったり、ひとり親世帯の苦しさということを、現実として私も聞いておりますので、そういう数値には表れてこない現状があります。

ここに示されている数値と実際の市民の声というものの、その差をどこがどのように埋めていければ良いのかというふうなことを思いました。

また、資料2のP11「アンケート調査結果」の中の市民からの意見を見ますと、子育て世帯への支援が充実していないことが21件も寄せられていて、一番多い状況にあります。

アンケートに回答してくださった人の意見なので、実際に不満に思っている人はもう少し多いのかもしれませんが、本当に小さな声を拾って、職員には声が届いている部分もあると思いますが、その辺のところをこれからどのように反映させていっていただけるかなということをすごく感じます。

それから、資料2のP12「アンケート調査結果」の中の意見を見ますと、少子化対策、積極的に進めるべきといったところで、子どもへのフォローが必要だといった声がたくさんあるので、そういった声をどうにか拾っていただきたいし、私たちも声を上げていきたいと思っています。

それから、資料1のP23「空き家等解体撤去件数」について、ここには目標値が192件、実績値が218件となっていますが、資料2のP11「アンケート調査結果」の中の市民の意見を見ますと、空き家が目立ち景観を損ねているといった意見が16件もあるので、実績値と市民の意見とにすごい差があるんだと思うんです。

ここだけを見ても実績値と市民が思っている意見との差をすごく感じましたので、そこを誰がどう埋めていけるのかなというのが一番の疑問点です。

⇒市

空き家の解体については、数字上は計画どおりに解体が進んでいるという結果でございます。

空き家の件数がわかりにくいんですが、喜多方市内に、今、全体で約1,750件ほどの空き家が確認されているというところで、市が目標を持って空き家の補助金を出したりですとか、空き家の所有者に危険なので早く解体していただきたいといった働きかけをしまして、何とか目標値を達成するような実績値になっているところでございますが、アンケートの中の市民からの意見として、空き家が目立つといったような意見をいただいております。

この辺は人の感じ方ということではないですが、市においても喜多方地区や塩川地区の市街地といった目立つところの空き家を重点的になくしたいというふうに考えてはいるところでございますが、市が補助金と出して解体している空き家と市街地で増えてきている空き家が反比例しているのかなというところも感じているところでございます。

空き家対策については、まずは発生させないというところの抑止の対策と、発生してしまった空き家をどうしていくかということで、市では空き家特措法という法律に基づいて、指導勧告、助言、最終的には命令、代執行となってきますが、その辺のところは積極的に取り組んでまいりますので、今後も目標を持ってやっていきたいと考えております。

⇒市

委員がおっしゃるとおり、確かに今年度に入ってから不登校児が急激に増加傾向にございまして、もうすぐ3桁に到達するような人数になってございます。また、新たに不登校になる児童・生徒も増えているのも事実であり、報告書等を見ましても原因が特定できないケースが多々ございます。

と言いますのも、なかなか当事者である児童・生徒と連絡が取れない。さらには、その保護者とも連絡が取れないというケースが増えていると感じています。

担任などが電話連絡、さらに自宅訪問をしているんですけども、居留守のケースもございまして、なかなか会えないというのが現状でありまして、どういう体制を対応していったら良いのかということで、今、教育委員会でも大変悩んでいるところでございます。

例えば、先ほど意見をいただいた学級生活における満足度調査の関係につきましても、登校ができていないため、このアンケートに参加できない状況であることから、不登校の児童・生徒の回答は全く反映されていないことも確かなので、この数値がそのまま生の声ではないというような捉え方をしております。

この辺は、プライバシーと言いますか、かなりデリケートなところなので、踏み込むわけにはいかないということもありまして、二の足を踏んでいるのも実態でございます。

今後、どのように対応していけば良いのかということが最大の課題で、教育委員会、特に学校教育課において、全力で対応、取り組んでいるところであり、もちろん学校、校長、教頭、担任と、そういった関係者と連携を図りながら取り組んではおりますが、なかなか当事者や保護者に会えないというのが一番の原因ということで、その対応にすごく頭を悩まされている状況でございます。

◎議長

かなりデリケートな問題ですね。不登校児が3桁にも迫るとするのは由々しき問題ですね。

先ほど長瀬谷委員から質問があったときに私も感じたことなんですけれども、学級生活の満足度の中には、部活動とか、そういった学級生活以外のものは、対象になっているのでしょうか。

例えば、最近は中学校で野球部がなくなって、外で行う部活動への参加率が非常に低くなっているというふうに聞いておりまして、この学級生活というのは、部活動は対象になっているのでしょうか。

⇒市

学級集団における生活意欲や満足度を把握するためのアンケートでありますことから、部活動に焦点を当てたアンケート内容はございませんが、学級でうまくいっていない生徒が、部活動で昇任を得ることで、学校生活に満足して登校しぶりにはならないケースもあろうかと思えます。

ただ、団体競技の部活動については、連合チームが増えているのが現状です。その中には真剣に部活動をやりたい生徒がたくさんいることも事実でございますが、単独チームができないからという理由で、外部のスポーツクラブ等に所属してしまうと学校生活全体に満足できなくなってしまうこともあるようで、どのような取組が正しいのか、子どもたちの意向を取り入れながら、どういうふうにできるかということは考えているところでございます。

一方で、教職員の働き方改革も強く言われておりますので、部活動という意味合いが、一昔前のような先生の仕事の一つといった考え方からは完全に離れておりますので、それをどのように取り扱っていけば良いのかということも考えております。

現在は、生涯学習課において部活動の地域移行ということで対応をさせていただいておりますが、指導者の登録も増えてきてはいるところでございますけれども、やはり仕事の傍ら、そういう平日の夕方、または土・日の大会や遠征など、そういった対応がございまして、こちらも自治体によって、その方々への報酬の金額にもばらつきがございますので、喜多方市はそんなに裕福には報酬をお支払いできていないということもございまして、地域において熱心な方がどんどん協力していただける傾向がございまして、そういうことを含めながら対応してまいりたいと考えております。

○委員

〔資料1 「総合計画（基本計画）の指標実績」 全般〕

〔大綱1 No.9 「集落環境診断の実施率」 関連〕

〔大綱1 No.10 「有害鳥獣による農作物への被害件数」 関連〕

まず、総合計画の指標の実績についてですけれども、計画期間が10年間ありまして、目標値は最初から年度ごとに何%アップというふうに決めているのでしょうか。

次に、熊などの鳥獣対策の関係ですが、私も昨年度まで山都町の区長をやっておりましたが、そのときに、電気柵の支援などは行っていただきましたが、その他にも市に抜本的な対策ということを要望したんですが、市からはっきりとした回答がなかったと思いますので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

⇒市

まず、総合計画につきましては、初めに事務局から説明させていただきましたが、計画は10年のスパンということで、5年ごとに見直しを行っているところでございまして、資料に記載している目標値につきましては、5年の見直しの時点で、5年後の目標を、1年ごとに定めてきたというところでございます。

⇒市

熊などの有害鳥獣の関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、捕獲と出沒しにくい環境をつくるなど、実際に農業関係ですと電気柵を設置して被害を防止するというような、その側面、側面によって対策は変わってきます。

熊の場合は、どうしても有害捕獲ということになりますので、出沒に合わせて、罠を設置するとか、それによって個体数を少なくするといったことも対策の一つだと思います。

ただ、抜本的対策と言われると、何が抜本的なのかということでもなかなか難しいんですけども、今、住んでいる中に共生せざるを得ないというのが実情だと思いますが、そのような中で、熊と人ができるだけ一緒のところに、出くわさないようにする方策を探っていくこと、最終的な目標になってくるのかなというふうに思っております。

そのために、捕獲をして個体数を少なくしたり、電気柵を設置して農作物の被害を少なくしたり、それ以外にも集落環境を整備するという一方で、実際には柿の木や栗の木を伐採するような支援もしております。

それ以外にも、集落環境を診断するという一方で、各行政区からの要望に応じて、この地区はどういった対策をすれば、熊の出没が減るんだよということ、地区の方々に学習をしながら、その対策をしていくというようなことも含めて、市で実施しておりますので、場合によっては、行政区から要望がございましたら、そういった内容で、市の職員も一緒になって、住民の方々と勉強しながら対策を講じていくというような制度もございますので、市に連絡をいただければというふうに思っております。

○委員

抜本的な対策はなかなか難しいと思うんですが、山都地区は少子高齢化、毎年一人暮らしの方がいなくなれば、または一軒なくなるという現状の中で、熊や猪の生息地との境を確保しろとかと言われても対応が難しいので、その辺の何か良い案があればということで、その抜本的な対策がありましたらということで要望をした次第なんです。

実際に今年は猪の対策として電柵を設置したんですけども、結局、3分の1の田んぼは全滅になってしまって、こうなると転作以外にないみたいだし、そういうことで質問をさせていただきました。

→市

有害鳥獣の対策としては、電気柵はかなり有効なんですけれども、設置方法とか、下が空いていたりとか、鳥獣が一気に飛び込んできたりというようなこともあって電気柵を破られてしまうようなこともあるようであります。

それ以外にも、金網を張るとか、いろいろな対策はあるようなんですけれども、やはり一番有効なのは、今のところは電気柵ということで、これはあくまでも人を守るのではなくて、農作物を守るためには電気柵は有効だということです。

人と有害鳥獣の境を電気柵で囲むということではなく、あくまでもそれは農作物との境ということでの対策ということで電気柵は有効であるということです。

あとは、山を整備することで、山を綺麗に整備したところをつくるといったような方策もあるようなんですけれども、これは今年のように山にエサがない場合は、どうしても里に下りてきてしまうということでは、山と里の間に緩衝帯をつくったとしても、なかなか難しいのかなというふうには思っています。

そのようなことで、今年は仕方ない中でも、やはり有害鳥獣の捕獲を中心として、実際に今年は245頭ほどの熊を捕獲したと、特に山都町は100頭ほどの熊が捕獲されておりますので、それだけ多く捕獲ができたということではあるんですが、その中でも猪の捕獲用の罠に熊がかかるといった件数も多く発生しております、それは錯誤捕獲ということになるんですけども、そういう捕獲をした場合、通常は錯誤捕獲した場合は、放獣ということで鳥獣を放さなければいけないのが原則です。

ただ、今年は身近に危険を及ぼす恐れがあるということで1頭を除いて殺処分しております。この1頭というのは、今年の7月頃だったと思いますが、熊倉地区で40センチぐらいの熊が罠にかかって、この頃はまだこれほど熊が出没するということがわからない段階でしたので、小さな熊だったということで、網を被せて危険を伴わないで放すことができるという判断で、放獣したわけですけども、その後については全て殺処分しているというような状況になっています。

→市

先ほど、委員から少子化対策ということで、ご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

市の少子化対策として、様々な事業をさせていただいているところでございますが、例えば、結婚を希望する独身者への支援ということで、少子化対策結婚支援事業であったり、子どもの総合相談の窓口ということで、こども家庭センターの設置であったり、その中で総合相談を学校や児童相談所、警察と連携しながら対応するなど様々な形で対応をしているところでございます。

少子化対策の中の結婚支援事業の中身といたしましては、婚活専用ホームページの管理・運営や補助金、婚活イベント補助金、世話やき人会の中で、例えば、令和6年度はレトロ婚活として大人たちの夏まつりということで、7月20日に開催し、概ね25歳から40歳の男女を集めた中で、婚活イベントを実施した経過がございます。

また、ひとり親世帯に対し、市として支援もしており、国の臨時交付金を活用し定額交付金を支給したり、先ほども申し上げたとおり、こども家庭センターでの相談に対応するなどの事業を実施しているところですが、今後は状況を見ながら、または国の動向も見ながら、対応に心がけてまいります。

○委員

〔大綱1 No.17「観光入込客数」 関連〕

観光入込客数については、令和2年度の実績から比べますと、努力をさせていただいて観光客数が増えてきているので、本当にありがとうございますというところなのですが、目標が未達成であった原因としては「レジャーの分散化や猛暑の影響で市街地への入込みが減ってしまった」というふうに書いてあるんですけど、今後の取組では、これから周知していきますということで、今後の取組については、ここが反映されていないので、今後も大型連休におけるレジャーの分散化や猛暑ということは、毎年このことようになってくると思うのですが、これらについての対策も講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、今はどこでも暑いので、喜多方に行くところと涼しいところがたくさんあって、観光をしても、あそこは良いよねというふうに言われるような、涼みどころみたいなところをたくさん設置させていただいて誘客に努めるとか、そういうことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

→市

今ほど観光客入込数の関係で猛暑対策ということで質問いただきましたが、確かにここ最近猛暑が続いておりますので、観光客の方も喜多方にお越しになってもなかなか大変だろうというところではございます。

ただ観光客への対応といたしましては、喜多方の良いところはおもてなしができるということでございます。

おもてなしといっても、いろいろございますけれども、例えば、涼を求められやすいような、公共施設のクーラールームの開放でありますとか、打ち水などの取組は行っております。

しかしながら、暑いから観光客が来ないだろうということばかりではなく、暑くても観光客に来ていただくということも大事なことだろうと思っておりますので、暑くても来たいというふうに思っただけのような観光コンテンツであるとか、そういったものを検討しながら対応してまいりたいと思っております。

ただ市だけでは対応が難しいので、商工団体や商店の方々など、そういった方々と連携を密にしながら、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員

〔大綱1 No.19「グリーン・ツーリズム交流人口」 関連〕

〔大綱1 No.20「外国人観光客数」 関連〕

この計画の数値目標については、5年間で見直しをするというような説明を受けて思ったことなのですが、例えば、グリーン・ツーリズム交流人口や観光客入込数などは現在の実績に対して目標値が非常に高いなど感じております。

この目標は10年前に計画を策定したときに、このぐらいはやろうぜということで高めの目標を設定されたと思うんですけども、現在の実績を見るとこのような実績になってしまっています。

この計画の計画期間もあと2年ということで、目標達成はちょっと無理だなというような感覚になるとは思うんですけども、もう目標達成は難しいからというふうになってしまうと、担当者のモチベーションも低くなってしまうと思うので、これからまた10年間の計画を策定するときには5年間というのも結構長いと思うので、この間にコロナの影響などいろいろと突発的な出来事があったりで、目標達成が難しいというようなことになってしまうと、モチベーションがそがれるので、もう少し短い期間で、例えば3年間で見直しましょうとか、3年にこだわらず、臨機応変に目標値はこうしましょうというような計画の立て方をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

→市

総合計画は10年の計画で、5年目の中間年のときに見直すというような基本的な考えのもとに、これまでは進めてきました。

やはり大きな社会情勢の変化でありますとか、変更の必要があれば、その時点での修正というところも考えられるのかなというふうには考えてございます。

今ほど申し上げたことが基本的にはなると思うんですが、来年度には新たな総合計画の策定に向けての検討も始まってまいりますので、目標値における5年という期間が妥当なのかどうかというところも含めまして、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

○委員

【大綱2 No. 21～No. 22、No. 25～No. 26「全国学力・学習状況調査に関する指標」 関連】

小学校・中学校における意識調査についてですけども、令和2年度と比べて、いろいろと努力していただいているとは思いますが、令和2年度と比べてあまり変化がない、もしくは、下がっている状況というところが少し心配で、先ほど教育部長からQUテストを行う児童・生徒は毎年違うということで追跡調査ではないので、捉え方が難しいといった説明は十分に理解できますが、一生懸命やっただいていただいているとは思いますが、将来を担う人材ですので、自分には良いところがあるとか、そういう思いを少しでも上げてもらえるような工夫をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、先ほども申し上げましたように目標値がすごく高い項目がありまして、例えば、資料1のP11「No.30『将来の夢や目標を持っている』とした割合」も、令和6年度における実績値は44.2%で、令和8度の目標値は90%というふうになっているので、ここも目標達成は難しい状況になっているので、この辺も目標値を設定するとき、毎年同じ児童・生徒ではないんですかといったようなことも勘案して、目標値を設定されたらよろしいのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

→市

全国学力・学習状況調査における自己肯定感の部分になってきますけれども、令和4年度より教育委員会では「学びの共同体」ということで、授業自体、先生が教えるのではなく、3、4人のグループをつかって、児童生徒相互の対話を通して理解を深める。先生は必要最低限の指導やアドバイスをするという形で授業を進めているところではありますが、教職員の人事異動などで新しく着任した先生は、まだ従来型の、自分が教えるというスタイルで授業を進めているという状況もございます。そういったときには、喜多方市はこういう方針で授業を進めていますということを着任した先生に伝えながら対応してはいただいているんですけども、その結果、この自己肯定感につきましても伸びているということは全体的に掴んではいます。

ですので、先生が教えるのではなく、先生はサポートをするということが、今の喜多方の教育の基本的な考えになっていきますので、そこの部分はさらに深めてまいりたいと思っております。

○委員

〔大綱1 No.9「集落環境診断の実施率」 関連〕

〔大綱1 No.10「有害鳥獣による農作物への被害件数」 関連〕

有害鳥獣対策についてなんですけども、今、喜多方市で個体調整しているのが、猪と猿と鹿だと思んですが、熊はその個体調整に入っていないくて、先ほど錯誤捕獲で猪の罠に熊がかかってしまったといった説明がありましたが、その際には、喜多方市長の承認を得て、喜多方警察署の承認を得て、鉄砲でズドンとやってもらうような仕組みになっていると思えます。

猪や猿、鹿は捕獲して写真を撮って埋めて申請すればOKですが、熊の場合は少し面倒くさいルールで対応しなければならない状況なんです。

確か、秋田県や山形県は、猪とかと同じように、熊も個体調整の枠に入っていて、捕まえたら鉄砲でズドンとやっつてそのまま処分できるという枠組みになっているかと思いますが、福島県はそのような枠組みにはなっていないのが現状です。

これは喜多方市に要望することではないとは思いますが、要望事項として、市から県に何か要望するような場面がありましたら、喜多方市はこういう状況なので、ぜひ熊もその枠に入れてほしいといった要望をお願いできればと思います。これはお願いでございます。

→市

せっかくの機会ですので、わかる範囲で説明をさせていただきますけれども、許可を出さなくても捕獲できるという鳥獣を、県において指定管理鳥獣ということで指定されております。

それが先ほど委員がおっしゃっていたとおり、鹿や猪などというようなものでございます。

そこに、熊についても指定管理鳥獣に一部なりました。これは緊急銃猟ということで、先日、松山町で実施したような、民家の近くで捕獲を行う場合で、銃で打つのではなくて、銃は銃でも麻醉銃で打つというのは、県内においては1年間で6頭ほど捕獲することが可能ということでの緊急銃猟の場合の指定管理鳥獣となっているわけですけれども、通常の捕獲の場合、熊の場合は有害捕獲ということで、出沒したものに対して、罠を設置して捕獲するという制度になっておりますので、これについては、以前から県にいろいろとお願いして、指定管理鳥獣に指定していただくように要望をさせていただいてきたところではありますが、そう遠くないうちに、そういった方向になるのではないかなというふうには思っているところです。

○委員

私のほうからは、今回の総合計画に対する意見ではございません。質問でもございませんが、若干の発言をさせていただきます。

私どもは、喜多方建設事務所ということで、道路であったり、河川であったり、社会資本整備を担っているところでございます。

県道、市道と担当路線の違いはございますけども、地域の安全・安心、住んでよかった、当市に来ていただいた方が来てよかったと思えるような地域づくりを実施していきたいと考えておりますけども、先ほど満足度アンケート調査結果についての説明があったように、インフラ整備であったり、道路の整備・維持管理に関する評価が少し低いのかなと。また市民の方々からの意見や声も多くあるということでございました。

それらの意見が多いということに対しましては、その一端を担っていると言いますか、我々にも責任があるのかなと思っているところでございます。

市民の方々、県道は県が管理、市道は市が管理といったことまではご存じないと思っておりますので、この地域を一つと捉え、県と市が連携しながら、引き続き、この地域の活性化と安全・安心の確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私の発言は、意見や質問ではございませんので、回答のほうは結構です。

○委員

〔大綱4 No.82「再生可能エネルギー導入率」 関連〕

再生可能エネルギー導入率について、太陽光発電のほかに、どういう種類があり、どのくらいの割合になっているか。ソーラーパネルの耐用年数は何年くらいか。また使用後の産業廃棄物の取扱いはどうなっているか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

→市

再生可能エネルギーの種類ごとの割合につきましては、今、資料を持ち合わせていませんのでわかりませんが、種類ごとにどのようなものがあるかということで説明をさせていただきます。

再生可能エネルギーの種類につきましては、小水力発電、太陽光発電、風力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、木質バイオマス利用、地中熱利用ということで、計画がありまして、これに基づいて、原油換算で率を出した上で今回の実績値の率を算出しています。

その中でも、木質バイオマスについては、市でも取り組んでいた経過はあるんですけども、実際には、木質バイオマスの燃料の価格が高くて取引が難しいということもあって、今後の取組は難しいというふうに思っています。

そのような中で、一番伸びているのが、太陽光ということで、市内に会津電力を中心に太陽光パネルを使って発電しているところもありますし、ソーラーシェアリングということで、農地に太陽光パネルを設置して農業を行いながら、再生可能エネルギーで、その電力を使うというような仕組みも全国的に出てきております。

市においても、そういった取組を支援しているところであり、大規模なものはいろいろと問題になってきておりますが、太陽光を中心の一つとして、市でも取り組んでいきたいというふうに思っています。

その中で、市では、再生可能エネルギー由来の電力を、市役所を含めた公共施設において使用することによって、この率を向上させているというような状況になっています。

その率は上がってきてはおりますけれども、この先、再生可能エネルギーを活用して、できるだけ二酸化炭素を排出しないようにということで進めておりますので、そういった取組も含め、市内の個人の住宅も含めて補助金を交付するといった支援をしながら取組を進めているというのが現状になっています。

ソーラーパネルの耐用年数については、ここで明確なことは言えませんが、10年から20年程度というふうに思っています。

国において、ソーラーパネルの再利用については、いろいろと研究はされているようではありますが、まだはっきりしたようなものは出ていないというふうに思っています。

○委員

市長、副市長、教育長の1月分の給料を返納するという事になって、国による人事院勧告も完全に実施されないということで、市役所職員のモチベーションなどはどうなるのかなと思いついて、その辺のところをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

→市

市長、副市長、教育長が給与を返納するという事ではなく、給料を減額するという事によって、1月分に限り100分の100を減じるということで、1月分の給与はゼロになるということです。

そういった対応にすることについては、国の人事院において、8月に勧告がなされ、その後、福島県人事委員会において、10月に勧告がなされました。

通常は、まず国の人事院の勧告を踏まえて、県がどう対応するかというのがございます。

各自治体は、県の対応に基づいて、その対応に準じて、これまで人事院勧告への対応を行ってきたというのが現状でございます。

それは増額改定に限らず、減額改定の場合もございますが、それに基づいてこれまで実施してきたというのが現状でありますけれども、現在の財政状況が厳しいというようなことで、市では、財政健全化プランを策定して、これから3年間はプランに基づいて取り組んでいくというような状況もございまして、その取組の中で、市の貯金にあたる財政調整基金が9月補正時点で4,400万円

ほどになってしまったということで、標準財政規模というのがあって喜多方市の場合は150億円と言われており、その1割程度を財政調整基金として積み立てができていれば財政状況は大丈夫だということで、これはあくまでも確定する部分ではないんですけれども、それぐらいは目標として、それ以上の基金を積み立てるといようなことで、喜多方市としては、現状の4,400万円だったものを15億円まで回復させようというのが、財政健全化プランの目標であります。

その中において、12月補正において、財政調整基金を2億7,800万円ほどまで回復できたわけですが、今後は除雪経費の支出も見込まなければならない状況で、これから昨年と同様の降雪になるのではないかというような予想もございますので、それに対応するためには一般財源も活用しなければいけないという状況になっておりますので、今回の人事院勧告に対してそのまま対応することになりますと、今回の人事院勧告については、4月に遡及して給与の改定であったり、期末勤勉手当の改定であったりという部分を含めると1億6000万円ほどがかかると、全て一般財源で対応することになりますので、ようやく2億7,800万円ほどの財政調整基金を12月補正予算で積み上げたとしても、その分を支出してしまいますと、基金が1億円ほどになってしまうという状況になります。

今後の除雪に対応しなければいけないとなりますと、なかなか財政も厳しいというところで、今回の人事院勧告については、一部、期末手当のみの対応というように対応させていただきまして、残りの給与の部分をどうするかということについては、今後、協議が必要になってくる部分もありますけれども、現状においてはそうせざるを得ないという状況で対応させていただいたところでございます。

職員のモチベーションというところでございますけれども、当然モチベーションに関わる部分もございますが、職員それぞれが現状の財政状況を認識した上で職務に当たっていただいているところでございますので、そういった意味では、現状の財政状況について職員それぞれが考えていただいた上で、今回の人事院勧告の対応についてはこうなったんだということは、それぞれの職員が思っているというふうには思っておりますけれども、残された部分もございますので、その中でどういった対応ができるのかというのは、今後の課題であるというようにもございますが、現状はそういったところで対応してきたところでございます。

○委員

私たちは、20代から40代の現役世代を中心とした青年団体として活動しております。

本日は、その立場から、まちの将来を見据えた意見を、一市民としての思いも込めて、簡単に述べさせていただければと思います。

数ある施策について個別に申し上げるというよりも、総合計画全体を総括的にお伝えできればと思っております。

本日は、基本構想という大きな枠組みのもと、それに沿った数多くの指標に基づく目標と実績について報告をいただきましたが、人口減少や担い手不足といった厳しい環境の中であっても、各分野において、未来へつながる芽となる取組が着実に積み重ねられている点では、とても評価すべきかなと感じました。

一方で、まだ成果が見えにくい取組につきましても、今後の伸びしろとして捉え、引き続き、力強く推進していただきたいと考えております。

また、市民アンケートの中の重点的に取り組むべき施策分野において、医療、雇用、子育てといった分野が上位に上がっている点というのは、まさに私たち現役世代の生活に直結する切実な声でもあり、重く受けとめる必要があると感じました。

私自身、人口流出を防いで、確実な喜多方市の未来を見据えるためには、まず、今、喜多方に住み、暮らしている市民の皆様が安心して、心から住みやすいと実感できる環境というものが、揺るぎない土台として築いていくこと、そして何よりも大切だと考えております。また、その土台を支える取組の推進というのは、非常に重要であると認識しております。

その上で、こうした取り組みを行政だけで完結するのではなく、民間ですとか、各団体そして若い世代と連携しながら広げていくことで、限られた資源の中でも、より持続的で大きな成果につながるのではないかと考えております。

行政の皆様が、市民の生活や地域の発展に向け、日々、様々な施策を取り組んでおられることに対し、ここで敬意と感謝を申し上げ、簡単ではありますが、意見とさせていただきます。

○委員

〔資料2 「住みやすさの推移」 関連〕

住みやすさの推移ということで、総合計画に掲げるいろいろな施策の積み重ねが、この数字になるのかなというふうに思っています。

私も県職員として県内をあちこち回らせてもらってますけれども、現在は喜多方市民でして、喜多方市民となるのは2回目なんですけれども、喜多方市は非常に住みやすいまちだなというふうに思っております。

その中で、この結果を見てみますと、令和4年から令和5年にかけて、肯定的な意見が10ポイントほど落ちていまして、その後3年間は固定化しているような状況なんですけど、この令和4年から令和5年にかけて数値が大きく変わるような要因が何かあったのか。分析されているものがあれば教えていただきたいというふうに思っております。

→市

住みよさの推移ということで、市においても令和5年の数値が下がって、その後、固定化してしまっていると感じているところでございます。

この間、やはり喜多方市だけでなく、日本全体で物価高騰であったり、お米の需給バランスの問題であったり、雇用の問題であったりということで、大きく社会情勢が変化したことに伴い、まさに、このような数値に表れてきているのかなと考えてございます。まさに、それらの対策が必要な時期に来ているということを考えてございます。

もう一つは、喜多方市も合併して20年を迎えるわけですがけれども、旧喜多方以外の熱塩加納、山都、高郷等々、少子高齢化が進んでいる地域におかれましては、地域の課題も多く、これまでは何とかクリアしてきたものが、今般は課題解決が難しくなっている状況もあります。

今日もたくさんのご意見をいただきましたけれども、有害鳥獣の問題であったり、公共交通の問題であったり、買い物の問題であったり、子育ての問題であったり、医療機関の問題であったりと解決すべき課題が山積しております。

そういったたくさん課題が、こういった数値となって表れているのかなというふうに考えてございます。

先ほど別の委員からもありましたが、今後は市だけで取組を進めていくということはなかなか難しいことですので、やはり市民や事業者などと協働しながら、まちづくりを進めて、住みやすさの数値が高まっていくように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

◎議長

これまで委員の皆様から意見等をいただきました。

ほぼ予定していた時間となってまいりましたけれども、これだけはといったような質問や意見がある方はおいでになりますでしょうか。

○委員

先ほど委員から再生可能エネルギーに関する質問の中で出てきた太陽光パネルのことについてなんですが、営農型太陽光発電については、私ども農業委員会が担当になりますけれども、太陽光発電設備の支柱を設置する場合は、農地の一時転用が必要になります。

もちろん農地の部分については作物を作付しなければなりません。その収穫量は普通の田・畑の80%以上の収穫量が必要となります。また、太陽光パネルを解体する場合のための預金口座の写しの提出も必要になります。

これは、いわき市などで大変な問題になっているわけですがけれども、実際には田・畑に作付けがされていなかったり、適当にソバを蒔いてあったりと、そういったケースが非常に多くなっております。

ですので、今国会ではどうなるかはわかりませんが、法律の改正がなされますので、その辺は注視しているところであります。

◎議長

他にございますか。

○委員

今回のアンケート調査結果の公表についてですけれども、昨年は12月20日にホームページが更新されていたわけですが、今年もこの会議が終わってからという目安になっているのかということ伺います。

それから、アンケート調査結果の公表はされているんですが、それについての補足説明が少しありましたが、市ではこのアンケート調査の結果を受けて、どういうふうを考えているか、どのように進めていきたいかということ、コメントなり何かそういうものが添付されていると良いかなというふう感じたんですが、その辺りはいかがでしょうか。

→事務局

今回の審議会において、お示しさせていただいた資料につきましては、本会議が終了いたしましたから、ホームページにて公表させていただきたいと思っております。

また、アンケート調査結果だけでなく、会議録または本審議会からの市長への答申も含めて、ホームページに掲載いたしますので、ご理解いただきたいと思います。

また、本会議の資料につきましては、委員の皆様からご意見をいただきながら、より良い資料となるように努めております。

なお、今年度の資料につきましては、資料1において、今後の取組ということに記載しておりますが、このことについては、昨年度に委員からご意見をいただき、今年度の資料から記載させていただいた事項ですので、長田委員のおっしゃった意見につきましても、今後の資料等に反映させてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎議長

〔大綱3 No.43「出生数」 関連〕

先ほど出生数についての説明があり、令和6年度は目標値が320人に対して、実績が195人ということで、達成率が60.9%となっていますけれども、これは出生率でいうと何%になるのでしょうか。

→市

出生率ということで、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示す指標である合計特殊出生率でお答えいたしますが、令和6年における喜多方市の合計特殊出生率は1.06であります。

令和5年は1.18でしたが、令和6年は1.06まで落ち込んでいるという状況であります。

参考までに、令和6年の合計特殊出生率は、福島県が1.15で、国も1.15ということで人口減少問題につきましては、喜多方市において、今後、一番力を入れて取り組むべき課題というふうに捉えております。

◎議長

他にございますか。

他になければ、喜多方市総合計画の進捗状況についての審議は、これで打ち切りということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長

その他にも意見等がある場合は、担当部署に申し出ただければと思いますので、よろしくお願いたします。

私の感想としては、熊対策と教育の問題についての関心が高く、多くの意見が出されたように感じました。

それでは、以上で本日の議事の進行を終了いたします。

ありがとうございました。

〔その他〕

○委員

このような会議は、月1回とか、年に1回とか、定期的に行われるのでしょうか。

→事務局

今年度は、本日の会議で最後になります。

なお、令和8年度の会議の開催につきましては、現行の総合計画の計画期間が令和8年度までとなっておりますので、来年度は次期総合計画の策定年度になることから、複数回において会議を開催させていただきたいと思っております。

来年度は、総合計画の実施状況等の調査・審議をしていただくとともに、次期総合計画の基本構想（案）、それと基本計画（案）の内容について、審議会において、市長の諮問に応じて審議をいただく年度になりますので、令和8年度におきましては、今のところ3回程度の会議の開催を予定しておりますので、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

もちろん、そのつもりではいるんですけど、例えば、3カ月に1回とか、5月、9月、3月に予定しているとか、ある程度のスケジュールが明確になっていればと思ひてお聞きしました。

→事務局

今の時点においては、まだ会議の実施時期については未定でございますが、令和8年度の早い時期に、ある程度の会議のスケジュールが確定しましたら、委員の皆様にはお知らせさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長

皆様は、次の新しい総合計画を策定するときの委員になるわけでありまして、そういう意味で来年度は会議の回数が増えるということでもありますので、みんなで勉強してまいりましょう。

→事務局

最後になりますが、本日の審議会において、委員の皆様から出されました意見をもとに答申書を事務局においてまとめさせていただきたいと思ひます。

その内容につきましては、会長と事務局で整理させていただき、後日、市長へ提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度喜多方市総合計画審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

※注意：この会議録は、発言の趣旨を変えない範囲で編集を加えています。